

令和元年 6 月 18 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「介護保険最新情報 Vol. 731」の発出について（ご連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省老健局より、介護保険最新情報 Vol. 731 「『地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律』に規定する介護保険法の一部改正について」が発出されました。

資料を添付しご連絡申し上げます。

なお今回の介護保険法の一部改正は、事業者に対する業務管理体制に係る指導権限を都道府県から中核市へ移譲することにより、中核市における介護サービス事業所の指定及び指導・監督権限との一元化を図る目的で行われました。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願い致します。

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：高木涼子・加藤恒子
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp